

# 令和7年度 側溝汚土清掃における注意事項

日頃より地域の環境衛生向上の一環として、地域の側溝清掃作業を実施していただき、誠にありがとうございます。

令和7年度の側溝汚土収集作業は、週別地区割表（裏面）により実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

## 【作業実施についてのお願い】

- 汚土収集作業の効率化を図るため、汚土清掃活動計画書を **10 日前まで**に地域自治課へ提出してください。
- 週別地区割表のとおり実施を予定しております。割り当てた週に実施をお願いします。
- 日曜日の作業により発生した汚土の収集作業は、**翌月曜日から金曜日の間に実施**します。荒天等で汚土清掃を実施しなかった場合はご連絡ください。  
(休日時間外は守衛室 931-2500 へ)
- 発生汚土は、歩行者・通行車両・駐車車両等の妨げにならない場所に集積して下さい。  
効率的な収集作業のため、**集積箇所はできる限りまとめて下さい。**
- 添付の集積箇所地図に、汚土集積箇所を●印等で明記していただき、①、②、③…と番号を振ってください。汚土清掃活動計画書に記載する箇所数と合致しているかご確認願います。
- 汚土集積場所が地図と異なっている場合、収集できない場合があります。**集積箇所地図の見直し、現況の地図に差し替え**をお願いいたします。
- 汚土を新聞や段ボールに入れて出してある場合、容器は収集いたしません。
- 汚土の中に**草木・段ボール・新聞紙・空き缶・空き瓶・焼却灰・電池・不要家電・その他ゴミが混入している場合は、回収できません。**  
別に「ごみ清掃活動計画書」（提出先：地域自治課）が必要となります。  
収集ごみの収集は、市収集課で対応いたします。
- 道路上から、人力で作業対応できない場合は、収集できません。また、収集作業の際、鍵が必要となり、収集業者の自由な立入りができない場合も収集できません。
- **12 月・1 月・2 月**は、あげた汚土の凍結による事故を防ぐため、側溝清掃は見合わせて頂きますようお願いいたします。
- 汚土清掃活動計画書については、収集業者に情報提供いたします。詳細な確認等のため、収集業者から、直接、汚土清掃活動計画書に記載の連絡先に連絡する場合があります。(令和7年度の収集業者は、現在未定です)

【連絡先】 建設部 道路管理課

電話 055-934-4789

# 令和7年度 側溝汚土収集週別地区割表

第 1 週 地 区		第 2 週 地 区	
第 1 週日曜日	地 区 名	第 2 週日曜日	地 区 名
4月6日 <u>5月11日</u> 6月1日 7月6日 8月3日 9月7日 10月5日 11月2日 3月1日	第一地区 本町地区 第二地区 千本地区 第五地区 南	4月13日 5月11日 6月8日 7月13日 <u>8月17日</u> 9月14日 10月12日 11月9日 3月8日	第三地区 下香貫 第三地区 我入道 第三地区 中 第四地区 東 第四地区 西 大平地区 静浦地区 内浦地区 西浦地区 戸田地区
第 3 週 地 区		第 4 週 地 区	
第 3 週日曜日	地 区 名	第 4 週日曜日	地 区 名
4月20日 5月18日 6月15日 7月20日 8月17日 9月21日 10月19日 11月16日 3月15日	第五地区 東 第五地区 西 第五地区 開北 門池地区 金岡中部地区 金岡西部地区 大岡地区 愛鷹地区	<u>4月20日</u> 5月25日 6月22日 7月27日 8月24日 9月28日 10月26日 11月23日 3月22日	片浜地区 今沢地区 原東部地区 原西部地区 浮島地区

※ 収集週は、各地区連合自治会ごとに振り分けてあります。

※ ゴールデンウィーク・お盆期間前後などは、汚泥処理場が営業しておらず対応できません。

※ 毎月実施する自治会は、汚土清掃活動計画書を令和7年3月7日（金）までに、ご提出ください。